

国民健康保険税の 賦課限度額が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

しかし、ここ近年、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費が年々増加し続けており、国民健康保険運営は依然として厳しい状況となっています。

本年度は、基礎課税分と後期高齢者支援金分の賦課限度額が改正となりました。加入者のみなさまに安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力、よろしくお願い致します。



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

◎平成28年度の税率等

項目	基礎課税分 (医療給付費分)		後期高齢者 支援金分		介護納付金分	
	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額
所得割額	7.25%	7.25%	2.70%	2.70%	2.23%	2.23%
資産割額	30.00%	30.00%	10.80%	10.80%	11.70%	11.70%
均等割額	28,200円	28,200円	10,200円	10,200円	12,200円	12,200円
平等割額	22,700円	22,700円	8,200円	8,200円	6,400円	6,400円
賦課限度額	52万円	54万円	17万円	19万円	16万円	16万円

国民健康保険税納税通知書を
確認してください。
年金からの納付方法を申請に
より口座振替へ変更することが
できます。その場合認め印が必
要になりますのでご持参くださ
い。
詳しくは、税務課国民健康保
険係(☎63・3802)まで。

◎年金からの特別徴収
(天引き)されている方
または予定の方へ

◎倒産や解雇、雇い止めなど
による離職をされ、国民健康
保険に加入された方へ
離職された翌日から翌年度末
までの期間、国民健康保険税が
軽減されます。
軽減を受けるには申請が必要
ですので、雇用保険受給者証、保
険証、印鑑をご持参の上、税務課
で手続きを行ってください。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

離婚、相続、多重債務などでお困りの方へ

法テラス和歌山 **巡回法律相談** のご案内



平成28年9月1日(木)

午後1時～4時

日高町保健福祉総合センター

(和歌山県日高郡日高町小中1308)

相談時間は1人30分程度、日高町民以外の方も相談可能です。



相談できる方

収入・資産(現金・預貯金)が一定基準以下の方

基準例	手取り月額(賞与を含む)	家賃等加算	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	41,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	53,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	66,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	71,000円以下	300万円以下

※現在の収入(手取り月額)と資産(現金・預貯金)のどちらも上表の基準以下の方が対象となります。

※夫婦間の紛争(離婚など)の場合を除き、原則として配偶者の収入・資産を加算した金額で判断します。

※5人家族以上は、1人増につき30,000円が収入基準に加算されます。(例：5人家族329,000円以下)

※医療費、教育費などの出費がある場合は、相当額が控除されます。

※家賃・住宅ローンを負担されている方は、上表の収入基準に家賃等加算の限度額の範囲内でその金額が加算されます。

予約・お問い合わせ先：日本司法支援センター和歌山地方事務所 【法テラス和歌山】

所在地：和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6階

☎：050・3383・5457

開所時間：平日9時～17時



予約受付期間/平成28年8月22日(月)9時～8月31日(水)16時